

日本国憲法第九条〔戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認〕

- ①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ②前項の目的を達するため、陸空海軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

みやざき九条の会ニュース No. 27

(封書版) 2012年4月23日発行

〒880-0803 宮崎市旭 1-3-20 くすの樹ビル
宮崎中央法律事務所内
TEL0985(24)8820 FAX0985(22)2937
E-mail miyazaki9jou@yahoo.co.jp
<http://welove9.org/>

* 「3,11 さよなら原発！宮崎いのちの広場」は大盛況でした・・・

昨年3月11日、マグニチュード9という巨大地震が東日本を襲い、2万人を超える尊い命と生活に欠かせない家や財産・田畑が一瞬のうちに奪われました。多くの国民が一刻も早い復興を願っているにもかかわらず、支援策がいつこうに進まない状況にはがゆい思いが募ります。

震災は自然現象ですから、後は国民の総力をあげて復興をはかる他ありません。しかし、震災に誘発されて起こったフクシマ第一原発の炉心溶融事故は避けることのできた人災です。

3月11日、全国で震災犠牲者を悼むとともに、二度と原発事故を起こさせないため「さよなら原発！」集会が開催されました。宮崎でも思想信条を越えた86の市民団体が参加し「3,11 さよなら原発！いのちの広場」集会が開かれ約1000名の人達が集会やキャンドル・パレードに参加し大盛況

でした。みやざき九条の会や県内各地の九条の会も参加し集会の成功に力をつくしました。

火山列島の日本では地震や津波がどこでも発生する可能性があります。決して「想定外」のごとではありません。海岸に原発を造れば津波に襲われる可能性があることは当然予想されています。隣県鹿児島島の川内には九州電力の川内原発があります。川内原発の近傍には日本最大の活断層・中央構造線があり、いつ大地震が発生してもおかしくない状況です。原子力は人間の力では制御できない巨大な力であるうえ、放射能という魔物をともなっています。日本の電力は工夫次第で原発に頼らなくても十分足ります。

事故が起これば宮崎にも大きな被害が予想される九電・川内原発の早期廃炉を要求しましょう。

* いま、また「九条」が狙われています・・・

自民党は「第二次憲法改正草案」を出し、九条の全面改悪を含む内容で4月中に党内論議を取りまとめようとしています。一方、民主党の憲法調査会(中野寛成会長)も「論点整理をして緊急課題を議論する方法」で九条改悪を狙っています。さらに、橋下大阪市長の率いる「維新の会」は「維新八策」なる政策で憲法改悪を公言し「九条は国際貢献とか他人を助けるときに、自分のいやなことはやらないという価値観」などの外的外れなことっています。

九条を取り巻く状況は厳しいものですが、こうなれば

「九条を守れ」という圧倒的な国民世論で対抗する他ありません。東日本大震災で自衛隊が活躍したことで「やはり自衛隊は必要だ。九条は改正したほうがよい」という意見が散見されます。災害救助や復旧に自衛隊が貢献していることは事実です。私たちは軍備としての自衛隊は違憲だと考えていますが、災害救助隊としての自衛隊まで否定している訳ではありません。むしろ、軍備中心の現在の自衛隊を改め、災害救助隊的な性格を中心とした組織に変えることが、国民の利益に沿ったあり方だと考えています。

* JAXA法(宇宙航空研究開発機構法)って知ってます？

聞きなれない名前ですがJAXA(ジャクサ)というのは宇宙開発を推進するために作られた独立法人です。もちろんJAXAの運営経費は国費でまかなわれています。JAXAはJAXA法と呼ばれる法律で規定されています。現行JAXA法で宇宙開発は「平和の目的に限り」推進することになっているのですが、この「平和目的」項を削除しようという法案が国会に上程されようとしています。

北朝鮮の「人工衛星ロケット」騒ぎは記憶に新しいところです。北朝鮮は「平和目的」の人工衛星だといいますが、このロケットは角度を変えて発射すれば大陸間弾道弾(ミサイル)になるので国連決議で中止を求められたものです。(これに対する日本政府のP3C配備は韓国や中国からも大げさすぎると批判されました)

宇宙技術が軍事目的に利用されることになると、「宇宙への夢」もどっかへ吹っ飛んでしまい

ます。北朝鮮がどうのという話ではありません。わざわざ「平和目的」を削除しようという動きは宇宙技術を軍事目的に利用するためと見られて

も仕方ないでしょう。新たな危険な策動に目を離してなりません。

コーナー：「あっちこちで頑張ってるよ」・・・(7) ジール九条の会発足

「3・11 さよなら原発！宮崎いのちの広場」は、いままで集会などに参加したことがなかった新しい人たちが沢山参加されたことが特徴の一つでした。天空カフェジールの人達やここに集まるお客さん達も3・11集会に積極的に参加し、熱心に創意あふれる催しを中心になって展開されました。これらの活動を通じて九条の会を作ろうという機運が生まれ、4月12日にジール九

条の会（代表：福田久美子さん）として発足しました。このジール九条の会には若いお母さんたちが多く、ダンスや音楽などを取り入れた楽しくユニークな活動が期待されます。宮崎市の加江田にある天空カフェジール(0985-65-1508)は見晴らしのよい高台にあり、緑に囲まれたレストランで菜食料理も人気があります。ぜひ一度行ってみられませんか。

*****会費およびカンパのお願い*****

当会の年会費：千円は主に通信費、消耗品費として使われています。現在の財政状況は当会が今後とも息の永い多面的活動を展開するうえで十分とはいえません。そこで世話人会では会費に加えて任意カンパ(一口千円)をお願いすることにしました。

郵便局振り込み先

口座記号番号 : 01760-4-131244
加入者名 : みやざき九条の会
年会費 : 1,000円



<これからの予定>

- **みやざき九条の会世話人会**（原則、毎月最終月曜日で、どなたでも参加できます。）
第86回：5月28日（月）18:30～、第87回：6月25日（月）18:30～、第88回：7月30日（月）18:30～
いずれも、会場は宮崎中央法律事務所を予定。
- **第72回憲法と平和を考えるつどい**
日時：5月3日（木）憲法記念日 10:00～12:30
場所：宮崎市中央公民館3階大研修室
講演：「3.11と日本国憲法—平和的生存権を求める運動のために—」
講師：伊藤宏之福島大学特認教授・日本科学者会議東日本大震災問題特別研究委員会委員長
主催：日本科学者会議宮崎支部、宮崎民主法律家協会 協賛：憲法と平和を守る宮崎県連絡会
- **ピースウオーク**（主催：みやざき九条の会）
5月3日（木）12:30 出発（上記講演会終了直後）
コース：宮崎市中央公民館前広場→山形屋交差点→若草通り→宮崎駅前
- **「10万年後の安全」上映会**、(フィンランドのドキュメンタリー映画)
6月16日（土）13:30～（上映時間75分）、大淀公民館2階研修室、入場料無料
原発から出る膨大な核のゴミ（高レベル放射性廃棄物）が安全になるまで10万年。人類は管理不可能です。現存世代は一時的繁栄のため後生に負の遺産をのこしてはならない。原発の根本的問題を考えよう。
主催：大淀九条の会&大宮九条の会（連絡先：51-2723 廣井）

反原発の炎を「九条」に

南 邦和

東日本大震災から、ちょうど一年。3月11日は震災犠牲者にとっての“一年忌”でもありました。この日、宮崎市役所下の河川敷で催された「3,11 さよなら原発！宮崎いのちの広場」（藤原宏志実行委員長）と銘打たれた集会には延べ千人の人々が参加しました。

既成の組織や上部からの動員指示とは無縁の、ひとりひとりの、あるいは家族や仲間たちとの話し合いによる自発的な意思で、この鎮魂の祈りと「さよなら原発」への願いの込められた、文字どおり“手づくり”のイベントに参加した人々の表情には、これまでのこの種の集会には見られなかった、アットホームな雰囲気を感じられました。

いわゆる“60年安保世代”の私にとっては、久々のデモ更新の機会でしたが、折からの寒気と寒風の中、河川敷から九電宮崎支店までのキャンドル・パレードも、これまでになかった新趣向として強く印象に残るものでした。小さな子どもたちが手にしたキャンドルの淡い光、それを見守る若い母親の真摯なまなざし、そこに誠実な「明日への希望」を見た思いでした。

この一年、日本列島各地でさまざまな手法での“反原発”の動きが見られました。私自身でのかかわりでは、鹿児島島の詩人や画家たちの呼びかけで一年限定の「絵手紙行動」が取り組まれました。主に南九州在住のアーティストによるメッセージとイラストによる“反原発”のアピールでしたが、このグループの合言葉は「原発に厳罰を！」

時代の「眼」は、いま“反原発”に注がれていますが、政界再編や新しい政権の枠組みを模索する今日の政治状況の中で、この国の政治家たちの策謀の主目的の一つが「九条」を中心にした「平和憲法」の改正（悪）にあることに変わりはありません。現在進行中の「笑顔のファシズム」の仮面の裏側には、時代錯誤の偏狭なナショナリズムが隠されていることを忘れてはならないと思います。

「九条の会」の活動もようやく七年目に入り、ひとときの連帯の昂揚感に比べると、やや低迷期を迎えていることは否定できないところですが、その一方で“九条の輪”が着実に広がっているこ

とも事実です。日本のマスコミは意識的に「九条の会」の動きを伝えようとはせずに、黙殺の姿勢をとり続けています。しかし、いまこの時にも私たちの仲間が日本のどこかで「九条を守れ」との声をあげているのです。

私は、現在“燎原の火”の如く日本列島に広がりつつある“反原発”の炎を「九条」を守るためのエネルギーに転化してゆく好機ではないかと考えます。なぜならば、性懲りもなく“原発存続”への執念を見せるこの国の財界の思惑や為政者たちの本当の狙いはウラン確保を目指す原発再稼働、原発増設にあるのが見え見えだからです。

3,11の「さよなら原発！宮崎いのちの広場」の目的は、東日本大震災での多くの犠牲者たちへの鎮魂と同時に、その後のフクシマ原発によってもたらされた放射能汚染への告発、現在進行形である川内原発1・2号機の廃炉と次の段階での3号機増設の白紙撤回を要求する私たちの強い意志表示でもありました。

私はいまこの文章を、「幸島の猿」のすぐれた観察者（保護者）として知られた三戸サツエさん（享年97才）の葬儀から帰宅して、したためています。三戸さんは自然科学者としての偉大な業績とともに、地元串間における“反原発の母”でもありました。その反骨、反権力の生涯に改めて敬意を表わすとともに、その三戸さんの平和への遺志を承け継いでいくことが私たちの責務であると決意させられました。

(2012, 04, 09)



みんなの力で鹿児島・川内原発の操業を止め廃炉にしよう！ぜひあなたも原告に

弁護士 成見 暁子

1 原発の安全神話を崩壊させた福島第一原発事故

2011年3月11日の東日本大震災を契機に発生した福島第一原発事故は、日本にある原発54基のうち一度に4基もの原発を制御不能に陥らせ、膨大な量の放射性物質を環境に放出した世界に類例をみない大事故であり、いまだに収束の目途が立っていません。広範囲の住民が被曝し、故郷を追われ、仕事や地域のつながりや平穏な生活を奪われ、今も目に見えない放射能の恐怖に怯える日々を送っています。根こそぎの人権侵害です。放射性物質による汚染は、福島のみならず、東北、関東から東海地方にも広がり、食物や‘がれき’を通じて全国規模になりつつあります。

これまで国や電力会社は、莫大な税金を使って、都合の悪い情報を隠し、原発は安全で安価でクリーンなエネルギーであり深刻な事故は絶対に起きないと安全神話を振りまいてきました。

福島の事故は、この安全神話が虚構であったことをまざまざと見せつけました。何らかの原因で大事故が発生すれば放射性物質の拡散を防ぐことは難しく、被害がはかりしれないものとなること、原発が私たちと私たちの未来の世代の生存を脅かし続ける存在であることを、私たちは目の当たりにしました。

地震列島日本では、「必ず」巨大地震が起きます。原発事故の危険は、具体的、現実的なものとして、私たちの目の前に迫っていると思います。福島で起きたことは、全国のどこでも起きうることです。

2 宮崎県に最も近い鹿児島・川内原発

九州電力が設置し操業する川内原発は、人口10万人を擁する鹿児島県第4の都市、薩摩川内市の中心部から西に10キロ、川内川河口にあります。1号機は1984年に、2号機は1985年に営業運転を開始し、稼働からもうすぐ30年を迎えます。現在は定期点検中のため停止していますが、再稼働が狙われています。さらに世界最大級の3号機増設が計画されています。福島第一原発事故の影響で凍結されていますが、事故直前には鹿児島県知事、薩摩川内市長がともに受け入れを表明していました。

川内原発は、宮崎県の西方に位置し、小林市が約75キロ、都城市が約80キロにあるのを

はじめ、宮崎県の少なからぬ部分が100キロ圏内にあります。福島では、放出された放射性物質の大部分が太平洋側に流れました。川内原発で大事故が起これば、新燃岳の灰のように偏西風に乗って宮崎県を直撃する可能性があります。宮崎県民が大きな影響を受けることになる、宮崎県に最も近い原発の一つです。

3 原発なくそう！九州川内訴訟～あなたも原告に

福島の事故原因の究明もまだ十分なされていないにもかかわらず、国も電力会社も、原発の廃止どころか、驚くべきことに、情報隠し、影響の過小評価、節電キャンペーンを展開し、「暫定安全基準」なるものを発表して猛烈な巻き返しを図り、原発の再稼働に突き進んでいます。

この凄まじい‘原子カムラ’の執念に対抗できるのは市民の力です。いま日本と世界で原発のない社会を求める市民の運動が広がっています。私たちはこの動きに呼応し、国と九州電力を被告にし、原発の操業差し止めを求める裁判を、今年5月30日を目標に、第一次1000名以上の原告で鹿児島地方裁判所に提起することにし、準備を進めています。「原発なくそう！九州川内訴訟」です。きょうだい訴訟である佐賀・玄海原発の操業差し止めを求める「原発なくそう！九州玄海訴訟」が、すでに1月に第一次1704名、3月に第二次1370名と3000名を超える原告で提訴され、6月15日に第一回の裁判期日が予定されています。

私たちは万を超える市民の力で裁判所を動かし、国、電力会社を動かして、九州から原発を一掃し、数ある発電方法から原発に頼るエネルギー政策を根本から転換させたいと思います。大原告団の運営や資金ゼロからのスタート等、これまで経験したことのない困難も予想されますが、知恵と力を合わせれば乗り越えていけるでしょう。原告参加費は一人5千円です。一人でも多くの方がこの歴史的裁判の原告となって訴訟に参加されるよう呼びかけます。

○ この呼びかけに賛同される方は、詳細は、宮崎中央法律事務所(電話 0985-24-8820)まで、是非、お問い合わせ下さい。みやざき九条の会もこの訴訟を支援しています。

